

2021年8月30日

岡山市長 大森 雅夫 様  
岡山市教育長 菅野 和良 様

日本共産党岡山市議団  
団長 竹永 光恵

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する 申し入れ（第8次）

新型コロナウイルス感染症対策に日夜奮闘しておられる市長をはじめ職員の皆様方に敬意を表します。

岡山でも感染第5波は第4波以上に深刻な状況で、緊急事態宣言発令に至りました。

私たちはこの間、市に対して、第4波とその対応を深く検証し次に生かすことや、デルタ株という新たな脅威も踏まえ、大規模な検査拡大など感染拡大防止に関する対応を改めよと繰り返し求めてきました。現在までのところ市の対応は、国の域を大きく出るものではなく、きわめて残念です。このままでは「人災」となり、市民のいのちと暮らしを守る責任が果たせないこととなります。今こそ、岡山市の行動変容を求めます。

緊急に、以下の事項の実現・前進をはかるよう申し入れます。

### 記

#### 1 症状に応じて必要な医療をすべての患者に提供すること。

- ①重症者以外を「原則自宅療養」とする方針の撤回を国に求めること。
- ②市として軽症・無症状者も入院または施設療養を原則とすること。あわせて、その

ために医療機能を強化した療養施設の確保を進めること。

- ③病床のさらなる確保に向けて、県に働きかけるとともに、市としても確保を進めること。その際は、臨時医療施設（いわゆる「野戦病院」）の設置も含めて大胆に取り組むこと。
- ④医師、看護師確保のため、医療機関への財政支援や医療従事者に対する処遇改善を国・県に求めるとともに、市独自でも支援すること。
- ⑤県はこの間、医療機関・医療従事者向けの補助金等を次々と打ち切っており、医療機関から悲鳴と怒りとともに、このままでは医療活動の継続に支障をきたすとの声が届いている。県に対し、各補助金等の復活や拡充を強く求めること。（関連別表）
- ⑥抗体カクテル療法の登録病院を増やし、基礎疾患のある陽性者はもちろん、希望する患者への対応を進めるよう県に求めること。
- ⑦自宅療養を希望する方に対しては、体調変化の把握を厳重に行うこと。食糧支援はできるだけ健康に配慮した形で行うこと。パルスオキシメーターをはじめ自宅療養者が必要とする医療器具は、今後も全員に必ず貸与すること。そのために十分な余裕をもって確保すること。

## 2 感染伝播の鎖を断つために大規模検査を実施すること。

- ①陽性者が発生した場合の周辺のPCR検査については、陽性者の後追いに主眼を置く考え方を改め、1人出たら周辺の全員を直ちに検査するようにすること。
- ②民間委託も活用して随所にPCR検査センターの設置を進め、無料で受けられるようにすること。
- ③医療従事者や各種エッセンシャルワーカーに対して、定期的なPCR検査を実施すること。
- ④若い世代に感染が広がっている現状やデルタ株の特徴を踏まえ、大学・小中高校・学童保育・保育所・幼稚園・こども園等で、生徒・児童や教職員等に、プール方式検査や抗原検査も活用した大規模な検査を定期・頻回に行うこと。

## 3 ワクチンの安定・早期供給と副反応や後遺症に関する情報提供を国に求め、県民や医療機関等に速やかに開示すること。

## 4 自粛と補償はセットとの立場に立ち、飲食店だけでなく影響のある事業者へ支援金を拡大すること。

- ①現在の岡山県の時短要請協力金は、時短要請以前から20時より遅くまで営業していた店しか対象としていない。また、1日でも協力開始が遅れたら全く給付されな

い。これでは、店舗の協力意欲をそぎ、感染拡大抑止効果も十分発揮できない。県に対してすべての時短協力店、酒類提供中止店を協力日数に応じて支援するよう制度改善を求めること。

②飲食店以外にも、納入関連業者や内外装の建設業者、運転代行業者をはじめ、多くの事業者が飲食店時短要請によって減収となっている現状にかんがみ、市として幅広い事業者に対する支援金制度を創設すること。現在市が計画しているスマホ決済による支援策では取り残される事業者がおり、必要とする事業者を取りこぼさない支援策（補完策）が必要である。

③飲食店等に対し、マスクや消毒薬などの衛生消耗資材を支援すること。

④福祉事業所等の経営状態について実態を把握し、減収補填など必要な支援を行うこと。

5 ひとり親、失職・低収入、学生などコロナ禍で特に影響が大きいと思われる市民の実態把握を行い、給付金など必要な支援を行うこと。

6 子どもたちのいのちと健康を守り、成長機会を保障する取り組みを強めること。

①学校・園のすべての教職員（不登校支援等の非正規や事務等も含め）のワクチン接種について、希望する人に対しては、直ちに完了させること。

②学校・園において、教職員の定期・頻回検査を行うこと。感染者が発生した場合は、直ちにクラスやフロア全体などを検査すること。また、そのための体制を整えておくこと。

③児童・生徒への不織布マスクの無償配布を行うこと。

④現在、登校自粛状態の児童・生徒に対して、教育機会を保障する取り組みをオンライン授業など含め具体的に進めること。

⑤学校・園で臨時休業を行う場合は、子どもの発育保障や虐待防止等の観点から、給食に代わる食事の提供や、必要な子どもへの居場所の確保を行うこと。

⑥臨時休業時に学校貸与のタブレットを家庭学習で使えるようにする場合は、きょうだい人数にも配慮しながら充電器を貸与することや、適切な学習資料を作成すること。あわせて、多様な家庭があることにかんがみ、丁寧な配慮に注意すること。

7 大学等とも連携しながら感染の状況について疫学的調査を行うこと。科学的な分析と知見に基づいた対応を取ること。情

報は可能な限り市民に公開すること。

- 8 パラリンピックは今からでも中止し、コロナ対策に集中するよう国に求めること。

以上

(関連別表) 岡山県がこの期に打ち切った補助金等

| 名称                          | 内容                                  | 打切時期 | 打切理由                            |
|-----------------------------|-------------------------------------|------|---------------------------------|
| 新型コロナウイルス感染症入院患者受入支援給付金     | 中等症以上の入院患者8日以上50万円、7日以内10万円         | 7月末  | 高齢者のワクチン接種が7月末で完了予定のため          |
| 新型コロナウイルス感染症に係る医療従事者危険手当補助金 | コロナ陽性入院患者の身体にふれて診察・診療するスタッフ4000円/日  | 8月末  | 医療従事者のワクチン接種が6月末で完了のため          |
| 発熱外来の休日診療体制確保補助金            | 日曜・祝日に発熱外来を実施した場合、20万円/日(GWは30万円/日) | 7月末  | 県民の感染拡大防止に一定の目途がついたため           |
| 発熱外来診療、検査医療機関体制確保補助金        | 発熱外来をすれば月5万円(関連費用)                  | 7月末  | 国の補助金で个人防护具が使用できるため、そちらを活用してほしい |

このほかにも、昨年度はあったが今年度は募集連絡がないものや、支援範囲の縮小、期間が1年から半年に短縮、単価半減などいろいろある